11月 広報奈川

令和８年１１月発行

発行　奈川駐在所　小山
０２６３－７９－２０２８

指名手配被疑者の検挙に御協力を！





8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約660人に上っています。

警察では、総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査を行い、これらの被疑者の早期検挙に取り組んでいます。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

犯罪被害者月間
11月1日（日）～12月1日（火）



～知ってほしい、犯罪被害者のこと～

犯罪による被害は、心や身体が傷つけられるだけではありません。

犯罪の被害にあわれた方、そのご家族、ご遺族は、被害を受けた後も様々な困りごとに直面し、苦しめられています。

被害の軽減や回復には、周囲の方の理解や共感、配慮、協力がとても大切です。

犯罪被害者等への接し方



専門家による解説動画 →

お住まいの地域の支援を検索できます

政府公式ポータルサイト
ギュっとCHはこちらから

「児童虐待」から子供を守ろう



児童虐待から子供を守るには早期発見・通報が必要です。

児童虐待かもしれないと感じたら、最寄りの警察署または交番・駐在所へ迷わず通報して下さい。

- **緊急時は110番**
- **最寄りの警察署又は交番・駐在所**
- **ヤングテレホン**
 ☎ **026-232-4970**



ホンデリング



～本（ホン）で支援の輪（リング）が広がる～

おうちで眠っている『古本』をご寄付してください

期間：11月1日～12月1日
場所：松本警察署1階ロビー
問い合わせ
松本警察署総務課
0263－25－0110

※ 寄付対象外の書籍 ※

- 2010年以前に出版されたもの
- ISBN（国際標準図書番号）がないもの
- 不揃いの漫画本、百科事典、コンビニコミック、個人出版の本、雑誌など

野生動物に注意！！



今年は、松本市内全域でクマの目撃情報があり、奈川地区でも多く目撃されました。

秋は、クマが冬眠前に食べ物を探し、活動が活発になります。

・食べ物やペットのエサは、外に放置しないようにしましょう。

・出かける際は、鈴やラジオなどで常に音を出してクマに存在を知らせましょう。

もし出会ってしまったら、**絶対にクマを刺激せず、静かに、ゆっくり、クマに背を向けず**その場を離れるようにしてください。

また、シカやイノシシも活動が活発になるため、道路への飛び出してくることがあります。

車を運転する際は、速度を出しすぎず、慎重な運転を心掛けましょう。